

令和6年大口町教育委員会5月定例会議

令和6年5月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第13号 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 大口町文化財保護審議会委員について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治
委 員	丹 羽 力 也		

説明のため出席した者

生涯教育部長	松井宏之	学校教育課長	三輪典幸
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大野佑樹	学校教育課長 補佐兼指導主事	豊永友則
学校教育課長補佐	安藤智子	学校給食センター 主幹兼所長	丹羽清人
生涯学習課長	兼松昌史	図書館主幹兼 図書館長	鈴木加代子

◎開会

○松井生涯教育部長 おはようございます。

丹羽委員さんですがちょっと遅れてみえるという連絡が入りましたので、ただいまより令和6年5月定例会議を始めます。

本日の出席委員は現在3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年大町教育委員会5月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時28分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長 それでは、日程に従いまして進めてまいります。

日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めましておはようございます。

今日は昨日と違って少し風もありますが、からっとした気持ちのいい天気になりましたが、昨日は大変な雨でした。とりわけ午後にはこの東海地方、愛知県も線状降水帯の発生のおそれがあるということで大変心配をして、給食を食べて、その後、早帰りの一斉下校ぐらいどうかということで検討をしました。

学校教育課のほうは学校現場と連絡を取りまして、それぞれ様子を見ながら随時下校について考えるということで対応をしてきましたが、昨日は中学校は5時間で終了、小学校は学校毎でそれぞれ対応を進めたという状況でありました。これからこういう天気の様子によって柔軟に対応していかなければならぬということでもありますし、それから今度は、さらには熱中症予防ということもありますが、今月の24日には各学校に向けて熱中症予防防止に関するガイドラインを発出しました。しかし、なかなかガイドラインといってもWBGTですか、これの気温が31度とか33度とか、各学校によって若干測る位置によってばらばらになったりしてなかなか難しい面もありますが、この発出したガイドラインに従って教育活動を展開してもらいたいなあとというふうに思っております。なお、これは県のガイドラインに準じた形で出しておりますのでよろしくをお願いします。

それから、前回は4月23日でしたけれども、それ以降5月のゴールデンウィークを過ぎて中旬ぐらいから各学校大きな行事を展開しております。5月の14、15日と大町北小学校5年生の自然教室、それから14、15、16日と大町中学校の修学旅行、これは今回で5回目の松江方面への修学旅行でした。それから18日には西小学校の運動会、それから5月27日には南小学校学校訪問ということで、今後はそろそろプール清掃が始まりまして、学校でもプール指導が始まる

予定であります。

とりわけ大口南小学校の学校訪問では、小学校1年生から高学年に向けて子どもたちの発達段階が本当によく分かったと同時に、特別支援学級が4学級ありますが、本当に一人一人個性があって対応も指導方法もいろいろ難しい点があって、先生方が本当に御苦労されているなあということを感じて帰ってきました。

それから、議会関係であります。来月の3日から議会が開催しますが、この折には大口西小学校の運動場整備の件について議会の初日に議決がありまして、可決されれば早速整備工事にかかっていく段取りであります。

それからこの議会では、一般質問では10名の議員さんのうち2名から教育関係に関する質問が出ておりまして、1つは子どもたちの体格、体位、体力の現状ということから、運動場環境整備面のようなこと、それから部活動についての指導者の件とか、子どもの安全ということ、110番の問題、それからもう一点は、中学校の制服問題がどういうふうになっているのかというような2点の質問が出る予定であります。

それから、私のほうも5月の中旬ですけれども、全国町村教育長連絡協議会の総会がありまして東京の銀座へ行ってきました。第66回ということでしたが、総会とか、それからもう一つは町村の教育活動ということで、小さな町がそれぞれの課題を抱えて対応しているということで、そんな発表を聞いたり、それから一番大事なことは文部科学省の行政説明ということで、十五、六項目について太い資料を参考に説明を受けてきました。

また、教育講演としましては茂木健一郎という脳科学者ですね、その方の講演で「人工知能時代に子どもたちが身につけるべき人間力、脳力」という演題で講演を受けてきてまして、今後本当にどうなっていくのかなあと。私の身近のところでも、例えば今日の新聞だったですかね、ランサムウェアというものが本当に素人が生成AIをつくっていると、使ったわけではないけれども、つくっているというような記事があってどうなっていくのかなあと。

それから、行った中で1つ、manacaというカードを持っていますので、manacaが東京で使えるということはよく知っておりましたけれども、manacaにどれだけ残額があるかどうかということがよく分からなかったわけですが、QRコードで分かるということで、本当にすごい便利な世の中になったなあということ。それから、今まで行く新幹線の時刻とか帰ってくる時刻について決まったことを変えるというのはなかなか難しい問題だったけれども、EXカードを使って何回でも変更できたりという世の中になってきて本当にびっくりして、これから今後どうなっていくのかなあとということです。だんだんだんだんこういうことが定着をしてくる、本当に学ばないことには生きていけない世の中になるのかなあと、そんな思いで東京を後にしましたが。東京は日本そばが多いですね。愛知県はラーメン屋さんが多く

て、本当に食文化というか、食に対する違いはこんなところにあるのかなあということを思って帰ってきました。

それから、その他の件についてですけれども、現在教科用図書の採択が進められております。委員の皆さん、もしよかったらよく見ていただいて勉強といいますか、目を通していただくとありがたいと思っております。

それから、5月23日に丹羽高校の施設を開放するという会がございました。昭和時代から丹羽高校の施設を大口町民、扶桑町民が活用されてきておりましたが、様々な時代の変化とともに扶桑町が今年度ここから脱退をするということでありまして、大口町も今後じゃあどうするかということですが、検討をして対応していきたいというふうに思っております。

それから、大口町の温水プールのほうであります。5月初旬のところ送風口のところにトラブルがありまして3日間ほどはプールを中止ということになりましたが、その後は今のところ正常に運営をされるようになりました。

それから、県の社会教育委員連絡協議会という組織がありまして、これの西尾張支部総会が5月23日、町民会館で行われました。この事務局に今年度大口町がなるわけですけれども、このときは講演で、今、社会教育に求められることということで大変いい講演を聞くことができました。まさに人生100年時代を迎えてどうやってこの100年を生きていくのか、やっぱり1つには生きがいを持って生きていくというのが人間で、生きがいがあればいい生き方ができるといことで生涯学習の重要性というのが望まれるというか、求められ、また住民からもそういう声が高まっていき、これに応じていくような教育行政をしていかなければいけないなあと、そんなことを思った次第であります。

最後になります。先般、愛知県の退職公務員連盟という組織がありまして、ここの尾北支部長の中島博明先生が訪問をされまして、この組織の地域貢献活動の一環として各小学校に経口補水液を頂きまして、これを前期と後期で配付をするということで、ありがたい寄附ですけれども、頂きましたので紹介をさせていただきました。

以上で報告を終わります。

○松井生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降につきましては教育長の取り回しでお願いをいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、よろしくお願いします。

◎日程第3 議 題

議案第13号 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を
改正する要綱について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議題に入ります。

議案第13号 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 議案第13号 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱について。

大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を別紙のよ
うに定めるものとする。令和6年5月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

2枚目のほうをお願いします。

要綱の一部ですが、第5条第2項第1号の中で「名古屋小牧空港発着」とありますものを
「県営名古屋空港発着」ということで空港名を一部変えます。

あと1つ、(3)ということでは中部国際空港のほうで発着便が増えましたので、そちらを出雲縁
結び空港便ということでは1つ増やすものであります。裏をめくっていただきますと新旧対照表
になっております。

今回、中部国際空港のほうに付け加えるところで、名古屋空港の名称をちょっと整理したと
いう形になります。以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、議案第13号 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事
業実施要綱の一部を改正する要綱については、可決でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第13号 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業実施要綱の一部を
改正する要綱については可決をされました。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第14号について説明いたします。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和6年5月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

申請書を御覧ください。

申請者は、一般社団法人日本こどもスポーツ協会。

事業名は、足が速くなる教室です。

目的及び事業概要は、子どもたちの運動不足改善、苦手の克服、運動能力向上のため。走り方のフォームの確認をはじめ腕振りや足上げの基礎練習、自分のイメージどおりに体を動かすことのできる神経系のトレーニング、ジャンプやスピードを扱うトレーニングをコーディネートするというものです。

開催期日は6月23、30日、7月7、14日の計4日間。

場所については江南市にありますK T Xアリーナで、対象者については各日10名程度ということになります。

以降、申請書のほかに今回の要項ですとか協会の定款、あとチラシ案ですとか収支予算書、事業計画書、協会の活動実績を添付しておりますので御確認ください。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 申請者の住所と、それからこの社団法人の規約みたいなものの住所が違うんですけども。

○長屋教育長 事務局。

○三輪学校教育課長 すみません、確認をできておりません。私も今気がついたぐらいで申し訳ありませんが。

○鈴木教育長職務代理者 全国的にある中の一宮支部みたいな形なんですか。

○三輪学校教育課長 恐らくこの地域の支部の事務所の場所だと思われます。

○鈴木教育長職務代理者 過去の会場も結構全国的ではありますもんね。一宮の団体がすごい

ろんなところに手を伸ばしているんだなあと最初眺めていたんですけれども。

○長屋教育長 いいですか、住所が、申請者が一宮市だと。

○鈴木教育長職務代理者 そう、で東京都になっているので。

○長屋教育長 本部は東京都。

○松井生涯教育部長 いいですか。2枚目のイベントの要項があると思うんですけど、責任者が岩村純さんという方になっているので、もしかするとこの責任者の方の御住所かもしれないですね。あくまでも社団法人として申請者は団体の代表者で出していますけれども、今回やるこのイベントの責任者はこの方で、この方の住所がここに書いてある、連絡先ということになるので、もしかするとそういったことになっているかもしれないですね。ちょっと一度確認ができれば確認をしていただくということで。

○長屋教育長 よろしいですか。そういうことで。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 別件でありましたら。

いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようでありますので、議案第14号は可決でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可については議決ということで、許可ということになります。よろしいですね。

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第15号について説明いたします。

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求め。

令和6年5月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めため必要があるからである。

申請書を御覧ください。

申請者は、リーフラススポーツスクール。

事業名は、スポーツの体験会であります。

目的及び事業の概要といたしましては、子どもたちの運動不足解消、スポーツを知るきっかけづくりのためにバスケットとダンスの体験を行うというものであります。

開催期日は6月21日から7月12日までの間で6日間、場所につきましては扶桑総合体育館と犬山市にありますエナジーサポートアリーナ。

対象者については、園児から小学6年生までの子どもたちで約50人ほどを予定されているということであります。

あと今回の事業に対するチラシの案ですね。あとこの母体であります会社の昨年の決算公告、あとスポーツスクールの会員規約、あと会社のパンフレットを添付させていただいております。

今回、このリーフラススポーツスクールからの申請書が上がってきたことに対して、この内容、概要をまず資料で確認をしまして、いわゆるスポーツクラブのような団体でありましたので、この事業が今後の出席した子ども、保護者に対して、このスクール側にとって有利ないわゆる会員の勧誘ですとか、そういったものにつながるものが少し懸念されましたので団体に確認をいたしました。そうしましたところ、今回はそういう目的ではないと。あくまでもこの目的、事業概要に書いてあることというものではありませんけれども、ただ、今回これに仮に使用許可、後援名義をもらえた際、参加する子どもたち、保護者に対してスポーツに関するいわゆるニーズのようなものの聞き取りをさせてもらうようなアンケート調査については実施をさせてもらいたいというようなことは確認を取っております。

概要としてはそのような感じになっておりますので、審議のほうをよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 意見といたしますか、今説明があったようにやっぱり数回参加すると子どもはやりたいという話になって、その後本当どうなるのかなあと思いつながりながらチラシを見ていたんですけども、名古屋ですよ、この実際にあるスポーツスクールというのは。

○三輪学校教育課長 そうですね、母体は名古屋のところですね。

○鈴木教育長職務代理者 何か知っているお子さんなんかにはダンスとか好きな子がいるんで、最初、無料であるから行ってきたらと勧められるかなあとちらっと思ったんですけども、でもそれが続けたらといった場合に続かないじゃないけれども、名古屋に通うのは大変であるし、

ちょっといろいろ考えてしまいました。すみません。

○長屋教育長 ありがとうございます。

数回やりたいというように子どもがなったときに、その後のことがちょっと心配だという。

○鈴木教育長職務代理者 そうですね、そこで後援名義を出すと何か無責任なのかなあと感じてしまったり。

○長屋教育長 なるほど。ここで後援名義をする必要はないんじゃないかという、どちらかといえばそういう御意見です。

ほかに。

水谷委員、どうですか。

○水谷委員 私も今課長の言われたことと鈴木委員の言われたことを参考にさせていただいて、ちょっと後援名義を出すのは賛成はできないような感じです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

後援名義を出すまでもないことではないかという御意見だと思います。

舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 今、皆さんの意見を聞いていてやっぱりちょっと、今回無料なだけなのかなというのだとちょっとしなくてもいいのかなと思います。

○長屋教育長 同様の御意見ということです。

丹羽委員。

○丹羽委員 そうですね、後援に関していえば同意見ですけど、今のこの話とは別なんですけど、さっきの後援依頼と今回の後援依頼も運動不足の解消というふうになにかそこをピックアップしているというところで、やっぱり今改めて子どもたちの運動不足というところを取り上げられているんだなあというところを考えていくとほかのことも、例えば町でやることとかそういったことでも、そういった運動不足のことにに関して、何かきっかけづくりじゃないけど、そういったことをやっていく必要があるのかなあ、今そういう世の中なのかなあというふうになだ思ったという、ごめんなさい、意見なんですけど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、運動不足が叫ばれていることから見ると意義のあることではないかなあという御意見だと思います。

しかし、ここで皆さんからの今の声をお聞きしますと、今回について使用許可をする必要性はないとして進めていきたいと思いますが、よろしいですか、そういう方向で。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

議案第15号の後援名義の使用につきまして不許可ということをお願いをします。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

1点目、令和6年度の要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、令和6年度の要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。お配りしてある一覧表を御覧ください。

令和6年5月29日現在で、南小学校で12人、北小学校で43人、西小学校で50人、小学校の合計としては105人、中学校で58人、小・中学校の合計といたしまして163名を認定いたしましたので報告いたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、2点目に行きます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 後援名義の使用許可の報告につきましては、実績報告は今回はございません。使用許可についてです。

前回の定例会以降、6事業について使用許可をいたしました。申請者等につきましては、お配りの資料のとおりとなっておりますので御確認いただければと思います。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何かありますか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、3点目をお願いします。

大口町文化財保護審議会委員につきまして、事務局、説明をお願いします。

○兼松生涯学習課長 大口町文化財保護審議会委員の名簿になります。

後藤様、奥出様、佐竹様、大森様ということで、4名の方を6年6月1日から2年間の8年5月31日までということで、また委員の委嘱をしておりますので御報告とさせていただきます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございました。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、続きまして、その他の件につきまして、事務局、何かありますか。

○三輪学校教育課長 ございません。

○長屋教育長 事務局なしということです。

委員さんのほうから何かございますか。

どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 先ほど最初の教育長先生の御挨拶にありましたように、南小学校を先日見学しまして、特別支援クラスが大変そうだということで、前は南小ってすごく少なかったですよ。何か年々増えていって5人とか7人とか、知的、情緒のクラス、先生の目がなかなか追いつかないという現状で、学校の先生にお伺いすると、やっぱり校長先生、教務の先生や教頭先生、いろんな方がちょっと手伝いに駆けつけるという場面が何度かあるというのをお聞きしまして、今現在やっぱりずうっと大口町って支援員さんが特別支援クラスには入らないということでやっているんですけども、支援員さんの配置を学校のほうは希望されていないんでしょうか。支援員さんをつけてあげたいなあとすごく思っているんですけども、前々から言っているんですが。

○長屋教育長 支援員さんが欲しいという声は今まで随分ありまして、それで何年か前から徐々に増やしていって現在の様子になっています。現在は、小学校1年生の学級数分プラス1というところで支援員さんを募集して活用をしていただくふうになっています。現時点ではそういう状態で、これでも欲しいか欲しくないかと言われたら恐らく欲しいという声は聞こえてくる。

○鈴木教育長職務代理者 それで、今の現支援員は、特別支援クラスには入らないということに数年前から厳しくされているみたいなんですけれども、それには理由があるんでしょうか。

○長屋教育長 なかなか、もともとは各学校で使いやすいような形で柔軟にというふうで配置をした予定であります。特別支援学級だけでなく通常学級の中にも境界児童といいますか、なかなか手がかかるような状況であって、そちらにも力を入れないかんというところで、支援員さんが特別支援学級のほうへのお手伝いがなかなかできにくい状況だというふうに思っております。

○鈴木教育長職務代理者 お手伝いをしていけないわけではないんですか。学校としては特別支援にもちょっと1人、2人、ずうっと常時じゃなくても来てほしい、使えたらいいなという話を聞くんですけども、現時点ではそれをしていけないと言われているので、結局担任を持っていない先生がお手伝いに入るといった形みたいなんです。

○長屋教育長 本場に状況をね、一番優先してもらいたいことは、優先しなければならないことは、児童・生徒の安全という面については、これは現場の判断でやってもらいたいことだというふうに思いますし、それから今度は教育的な子どもの生きていく力を伸ばすための授業というか、行動、活動についてのところではなかなか難しい面があるなあというふうに思っています。

そういうことから、支援員さんをとにかく増やせれば解決していく問題があるかもしれませんが、その間には今度はまた簡単に増やせないような理由もありますので、また現場の声をよく聞いて、今の質問に対する対応をしていきたいなあと思います。

○鈴村教育長職務代理者 なので増やす以前に、まず現時点の人数でもう少し流動的に動いてもいいような。

○長屋教育長 どういう点で特別支援学級へ入るのか入れないのかということ、もうちょっと現場と意見交換をしてやっていきたいなあと思いますので、貴重な御意見ありがとうございます。

○鈴村教育長職務代理者 お願いします。

○長屋教育長 そのほか。

どうぞ。

○水谷委員 何か教育長先生が冒頭の御挨拶で言われた5月23日に丹羽高校の開放がありました。

○長屋教育長 そうじゃなくて、大口とか扶桑の住民が体育、運動ができるような施設の拡充ということで、丹羽高校、県のほうの御理解をいただいて高校生の教育活動に支障のない範囲で施設を開放してくださるという仕組みができておったんです。これは、昼間の時間帯ですと当然土・日しか駄目で、土・日といっても高校生は部活が盛んですので、1年のうちに五、六日の開放、これから夜間照明についてはかなりの開放がなされてきていました。それを使うには生涯学習課のほうに団体として登録をして、登録として認められた団体はそれで使用料を使って活用できるという、そういうような施設。

○松井生涯教育部長 23日にあったのは丹羽高校の学校開放運営委員会というのがあって、そういったお話をされたという。

○鈴村教育長職務代理者 その中で、扶桑は撤退した。

○松井生涯教育部長 扶桑は丹羽高を使うことをやめますよという御発言があったということです。

○水谷委員 分かりました。

○長屋教育長 扶桑のほうは使う団体が少なくなっちゃって、まあいいんじゃないという、機能を果たしてきたのではないか、役割は終えてもいいんじゃないというような考えでありまして、

大口町はちょっと考えさせてくださいというところで先般の運営委員会は終わりました。

○水谷委員 現段階では、大口町はどれくらいの団体が活用されているとかという。

○兼松生涯学習課長 丹羽高開放としては、大口の場合ですと2団体です。扶桑町さんの主で出ているところが1団体で、去年実績ですと3団体が利用してみえるということで、土・日はほとんどやっぱり部活動がありますので学校が開いている日がないので年数日、そこを使ってみえる団体さんが扶桑町さんの脱退。大口の団体ですと今教育長言われたようにナイターの利用のほうで、ちょっとすみません、何回かは忘れましたが、十数回使ってみえるような状態です。

大きなメリットとしましては、丹羽高校につきましては高校野球をやってみえますので、硬式野球が使えるグラウンドになっていますので、主にそういうチームさんが御利用されていると。ただ、今、扶桑町さんが抜けますよというのもいろいろ理由がありまして、もともと大口町と扶桑町で負担金を出してナイターの電気代とか施設の修繕とかをやってきたり、そういったのを県にお金を払ったりというのをしておりますので、そういったお金の面ももちろんありますが、大口の総合運動場も数年前に替えましたが、ナイター設備の電球がそろそろ電球じゃなくなるというか、LED化も進んでくるものですから、そういったものを愛知県のほうにも聞いたときに整備はしないよというような方向性も出ていますので、球がなくなったりとかということになってくると、先も施設のにもどうしようという課題もありましたので、扶桑町さんはそういう決断を今回されたのかなあということで、扶桑と大口で2年単位で当番でお金の管理とかをしていますので、今年度うちに戻ってきましたので、そういった扶桑さんが抜けるということも聞きましたのでどうしてこうかなあということで、今、電球がいつまでちょっと販売があるとか、ちょっとそういったことを調べていきながら、またうちもどうするかというのを検討していきたいなあというふうには思っております。

○水谷委員 今お聞きすると、扶桑町さんに比べて大口町の団体のほうがたくさん利用してみえるということなんですね。

○兼松生涯学習課長 そうですね。ナイターを使うのか昼間を使うのかというところの違いかなあとは思いますが、大口のほうが若干多く使ってみえるというのは事実ではあります。ただ、昨年度は2チームだったんですけど、今現在この5月の時点では、今年度は大口も1チームしかありませんので、今年度の利用についてまたこれからちょっと見ていくというような状況があります。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、ないようですので、終わりました事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

本当にいい季節ですけれども、朝晩の温度差が大変激しくて体調不良になりがちなこの時期でありますので、どうぞ風邪など引かないように健康には留意をして御活躍ください。終わります。

○松井生涯教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして5月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時15分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員